

# 特殊学級・養護学校卒業生（精神遅滞） のアフター・ケアに関する研究 ——東京都の青年学級の実態の分析を通して——

宮本 文雄\* 大野 由三\*\* 井田 範美\*\*\*

本研究は、東京都における青年学級の実態を明らかにすることを目的としている。東京都の場合、都の教育委員会が主催している青年学級（学校開放）と区・市の教育委員会が主催している青年学級がある。

そのそれぞれに対して、質問紙を郵送した。返送され、対象となったのは、前者12学級、後者26学級である。調査の内容は、目的、活動、日程、開催回数、受講生、出席状況などである。

主な結果は次の通りであった。都の教育委員会が主催する青年学級は、開催回数が少なく（月1回以下）、活動の種類も少なく、卒業生の動向を知るというねらいに重点が置かれていた。一方、区・市の教育委員会が主催する青年学級は、開催回数は多く（月1回以上）、活動の種類も多く、自立というねらいに重点が置かれていた。

キーワード：青年学級 アフター・ケア 養護学校（精神遅滞） 生涯学習

## 1. はじめに

精神遅滞児教育の学校制度は整備されてきているが、卒業後の問題—就労の問題、余暇利用の問題、結婚の問題、親亡き後の問題等々—は、今後の大きな課題として残されている。今日、精神遅滞児の卒業後の対応は未だ不十分ではあるが、卒業後のアフター・ケアの場として、あるいは社会教育の一環として、青年学級（青年教室）が開設されている。

例えば、筑波大学附属大塚養護学校の場合、在校生、卒業生の親が組織している「桐親会」（社団法人）による青年学級がある。この青年学級に関して、大野ら（1989）の調査によれば、卒業生の2割程度の者が青年学級に出席しているが、8割程度の者が出席していないことがわかった。そこで、宮本ら（1989）は青年学級に出席する理由、出席しない理由を調査した。それによれば、よく出席する者は、「友達と話ができるから」、「青年学

級の活動が楽しいから」等の理由があげられ、出席しない者は「仕事に疲れるから」、「自分の趣味があるから」等の理由があげられる。これらの結果を通して、青年学級は学習の場として、あるいは仲間づくりや余暇利用の場として機能している側面を把握することができた。

卒業後の適切な教育環境の整備は、生涯学習の観点からも非常に重要なことであろう。このような点からも青年学級の充実は望まれるところである。

東京都の場合、社会教育における心身障害者教育の取り組みとして、1969年度に特殊学校青年教室を開設し、それは、1974年度には「都立盲、ろう、養護学校の開放」（以下、学校開放）という名称に変更している。また、精神薄弱養護学校の場合、5校に青年学級が開設された。1988年現在、17校に開設されるに至っている。一方、区市町村では、1964年に墨田区の「すみだ教室」が開設されて以来、心身障害者の青年学級を開設しているところは多い。しかし、東京都の学校開放事業としての青年学級（以下、都の青年学級）と区市町村教育委員会の社会教育課が開設している青年学

\* 筑波大学附属大塚養護学校

\*\* 上越教育大学障害児教育講座

\*\*\* 筑波大学心身障害学系

級（以下、区市町村の青年学級）の最近の実状については明らかにされていない。そこで、青年学級の設置母体の異なるこれら二つのタイプの青年学級の実態とその問題点を明らかにすることは、精神遅滞児の学校卒業後の問題を考える上で大変意義のある課題と考えられる。

## 2. 目 的

青年学級の実態を把握するために、本報告では①指導の目標、②活動内容、③企画・運営、④出席状況、⑤問題点等について調査分析することを主なねらいとしているが、さらにこれらの内容分析を通して、都の青年学級と区市町村の青年学級との比較検討も行う。

## 3. 方 法

### (1) 調査対象

1988年度現在、都の青年学級は17校で開設されている。また、区市町村の青年学級は1983年度には、東京23区で実施されている。区市町村の場合は、1980年度現在、13学級が設置されているが、その後増加が見込まれている。以上の設置状況をふまえて、都の青年学級17、東京全区23、東京全市21を対象とした。

### (2) 手続き

調査用紙を各養護学校（17校）と各区（23区）・各市（21市）の社会教育課へ郵送し、記入後返送を依頼した。

### (3) 調査内容

調査内容は①青年学級設置の概況、②青年学級の目標、③年間計画と活動日程、④活動内容、⑤相談活動、⑥青年学級の企画・運営、⑦指導者、⑧受講生、⑨青年学級の問題点等々である。

## 4. 結果と考察

### (1) 回収率

都の青年学級17か所に調査用紙を郵送し、12か所より返送されてきた（回収率70.6%）。区市町村の青年学級44か所に調査用紙を郵送し、32か所より返送されてきたが、青年学級を開設していたのは26か所であった（回収率、72.7%）。

結果の集計には、都の青年学級12学級と区市町村の青年学級26学級の資料が用いられた。

### (2) 青年学級開設年度

上記の青年学級の開設年度を5年間隔で整理す

Table 1 開設年度

年 度	都 (12校)	区市町村(26学級)
1964年～'68年	—	6(23.1)
1969年～'73年	2(16.7)	3(11.5)
1974年～'78年	3(25.0)	11(42.3)
1979年～'83年	4(33.3)	4(15.4)
1984年～'88年	3(25.0)	2( 7.7)
計	12(100.0)	26(100.0)

\* ( )の数値は百分率である。

Table 2 実施回数

実施回数(年間)	都 (12校)	区市町村(25学級)
1回～6回	3(25.0)	—
7回～12回	9(75.0)	5(20.0)
13回～18回	—	6(24.0)
19回～24回	—	13(52.0)
25回以上	—	1( 4.0)
計	12(100.0)	25(100.0)

\* ( )の数値は百分率である。

るとTable 1.のようになる。

Table 1より、区市町村の青年学級は、都の青年学級の開設より古いものが多く、十数年前に開設された学級が多い。

### (3) 青年学級の実施回数

年間実施回数について、整理するとTable 2.のようになる。

Table 2.より、都の青年学級の実施回数は2か月に1回、多くて月1回である。一方、区市町村の青年学級の場合、月1回から2回である。この結果より、都の青年学級の実施回数は、区市町村の場合と較べると、少ない傾向がある。しかし、これは学校開放事業実施要綱では、年間回数6回から12回となっており、基準の範囲である。

### (4) 青年学級の目標

目標を分類・整理するとTable 3.のようになる。

Table 3.より、「仲間づくり」「社会適応」等の目標は都と区市町村の青年学級の両方の学級で多くあげられている。都の青年学級は前述の目標に加えて、「卒業生の動向を知る」、「相談活動」、「同窓会の連絡」等アフター・ケアに関する目標をあげている。一方、区市町村の青年学級は「体力づくり」、「自立心を育てる」、「地域への理解」等の目標をあげている。

Table 3 青年学級の目標

目 標	都(12校)	区市町村 (26学級)
1. 仲間づくり (親睦・対人関係)	9(75.0)	16(61.5)
2. 社会への適応・生活の向上	8(66.7)	23(88.5)
3. 余暇利用	6(50.0)	7(26.5)
4. 卒業生の動向を知る	4(33.0)	—
5. 相談活動(職場での問題等)	3(25.0)	2( 7.7)
6. 学習 (教養・基礎学力等)	3(25.0)	9(34.6)
7. 自主的活動の促進 (自立心等)	2(16.7)	10(38.5)
8. 同窓会等の連絡	2(16.7)	—
9. 体力づくり (心と身体の健康)	—	9(34.6)
10. 障害者問題の理解を広める	—	2( 7.7)
計 (複数回答)	37(— )	78(— )

\* ( )の数値は百分率である。

#### (5) 青年学級の活動内容

各青年学級で実施されている活動を分類・整理すると、Table 4.のようになる。

Table 4.より、「スポーツ」、「式」、「成人式」、「調理」等の活動は都と区市町村の両方の青年学級で行われることが多い。次に、都の青年学級と区市町村の青年学級を比較すると、区市町村の青年学級は活動の種類が多い。これは、学校開放の場合、宿泊研修、ハイキング、交流会等を行うことが困難であること、又、区市町村の青年学級は開催回数が多いこと等の要因が関係している。

#### (6) 活動の方法

青年学級で行われている活動内容にどのように受講生が参加しているのかを整理するとTable 5.のようになる。

Table 5.より、都の青年学級は全員で一つの活動をする方法 (例えば、ゲーム等) を多く取り入れている。一方、区市町村の青年学級はグループ学習の方法を取り入れている。そのグループ学習の内容は、スポーツ、調理、手芸、工芸、音楽等であり、受講生の選択でグループ分けが行われることが多い。

#### (7) 活動日程と開催時間

活動の日程と時間について整理すると、Table

Table 4 活動内容

活 動 内 容	都(12校)	区市町村 (26学級)
1. スポーツ(運動会,球技大会を含む)	11(91.7)	25(96.2)
2. 式 (開校・閉校時)	10(83.3)	25(96.2)
3. 成人式	8(66.7)	17(65.4)
4. ハイキング	4(33.3)	18(69.2)
5. パーティ(クリスマス等)	4(33.3)	18(69.2)
6. 懇談 (話し合い)	4(33.3)	15(57.7)
7. 学習 (文字, 講演会, 社会見学等)	2(16.7)	21(80.8)
8. レクリエーション	2(16.7)	13(50.0)
9. 映画	1( 8.3)	9(34.6)
10. 合宿 (宿泊)	—	24(92.3)
11. 交流会(他の青年学級と等)	—	15(57.7)
12. 調理	6(50.0)	21(80.8)
13. 手芸 (機械織り等)	5(41.7)	13(50.0)
14. 工芸・美術 (陶芸を含む)	4(33.3)	19(73.1)
15. 音楽	—	11(42.3)
16. 園芸	—	4(15.4)
17. 茶・華	—	5(19.2)
18. 観察 (科学, カメラ)	—	4(15.4)
19. その他 (弁論, 書道, ダンス, 演劇)	—	10(38.5)
計 (複数回答)	61(— )	287(— )

( )の数値は百分率である。

Table 5 活動の方法 (やり方)

方 法	都(12校)	区市町村 (26学級)
1. 全員で同じ活動をする方法	7( 58.3)	11( 42.3)
2. グループに分かれて、異なった活動もする方法	4( 33.3)	15( 57.7)
3. 年間を通して、全員で一つの活動をする方法	1( 8.3)	—
計	12(100.0)	26(100.0)

\* ( )の数値は百分率である。

6.のようになる。

Table 6.より、各青年学級とも、午前から午後にかけての日程で活動が組まれている場合が多い。区市町村の青年学級の場合、平日の夜に開催されることもあり、これを含めて午後だけの活動日程

Table 6 活動日程と開催時間

活動日程と開催時間	都(12校)	区市町村 (26学級)
日程	・午前・午後にあわって開催	9(75.0) 19(73.1)
	・午前のみ	1( 8.3) 2( 7.7)
	・午後のみ	1( 8.3) 5(19.2)
	・活動(日)によって異なる	1( 8.3) —
時間	・2～3時間	— 2( 7.7)
	・3～4時間	1( 8.3) 5(19.2)
	・4～5時間	5(41.7) 2( 7.7)
	・5～6時間	6(50.0) 7(26.9)
	・6～7時間	— 9(34.6)
	・7～8時間	— 1( 3.8)

\* ( )の数値は百分率である。

Table 7 相談活動について

項目	都(12校)	区市町村 (26学級)
相談活動	・行っている	6(50.0) 14(53.8)
	・行っていない	6(50.0) 12(46.2)
相談内容 (複数回答)	・仕事上のこと	5(41.7) 10(38.5)
	・家庭のこと	2(16.7) 6(23.1)
	・結婚のこと	2(16.7) 6(23.1)
	・離職・転職のこと	5(41.7) 8(30.8)

\* ( )の数値は百分率である。

の学級が2割程度ある。開催時間では、都の青年学級のほとんどは4時間から6時間である。区市町村の青年学級は2・3時間から7・8時間の間に分布しており、都の青年学級の場合より幅があることがわかった。

#### (8) 相談活動

相談活動について整理したのがTable 7.である。相談活動を行っている青年学級は5割程度であり、都と区市町村の青年学級の間に差はみられなかった。都の青年学級の場合、アフター・ケアとしての位置づけが大きいので、両者に差があると考えられたが、実態は予想とは異なっていた。

#### (9) 青年学級の企画・立案

企画・立案について整理すると、都と区市町村の青年学級共、9割以上で青年学級担当者が企画・立案を行っている。しかし、区市町村の青年学級の中で、2学級で学級生の実行委員会を中心に企画・立案を行っていることがわかった。

Table 8-1 都の青年学級の受講生の条件(12校)

条件	回答数(%)
・卒業生であること	6( 50.0)
・卒業5年以内のこと	2( 16.7)
・会費を納入すること	2( 16.7)
・同窓会に入会すること	1( 8.3)
・条件なし	1( 8.3)
計	12(100.0)

Table 8-2 区市町村の青年学級の受講生の条件(26学級)

条件	回答数(%)
・卒業生であること	16(61.5)
・区市内在住	15(57.7)
・区市内在勤	11(42.3)
・区市内在学	5(19.2)
・一人通級可能	15(57.7)
・身辺自立	5(19.2)
・医療介護の必要なし	2( 7.7)
・年齢制限	8(30.8)
・グループ活動ができる	5(19.2)
・その他(教育の機会なし、愛の手帳)	2( 7.7)
計(複数回答)	84(—)

#### (10) 受講生の条件

受講生の条件について整理したのがTable 8-1.とTable 8-2.である。

Table 8-1.より、都の青年学級の半数は卒業生という条件であり、条件なしという学校(1校)もある。学校開放事業要綱では原則として、卒業5年以内となっているが、この条件をおいている学校は2校のみである。

Table 8-2.より、区市町村の場合、「一人通級可能」、「身辺自立」、「医療介護の必要なし」、「グループ活動ができる」等の条件をあげている学級があり、比較的軽度の障害のものを対象とする条件がある。

これらのことから、区市町村の場合、都の青年学級より、多くの条件をおいている学級が多いことがわかった。

#### (11) 出席状況

昭和63年度の各青年学級の出席状況を出席回数率で整理を行った。出席回数率は、年間出席者総数÷〔在籍者数(卒業生)×年間実施回数〕×100で

Table 9 出席回数率\*

出席回数率	都 (10校)	区市町村 (25学級)
80パーセント台	—	3(12.0)
70パーセント台	—	3(12.0)
60パーセント台	—	6(24.0)
50パーセント台	1(10.0)	3(12.0)
40パーセント台	1(10.0)	9(36.0)
30パーセント台	—	1( 4.0)
20パーセント台	2(20.0)	—
10パーセント台	3(30.0)	—
10パーセント未満	3(30.0)	—
計	10(100.0)	25(100.0)

\*出席回数率=年間出席者総数÷〔在籍者数(卒業生)×年間回数〕×100

算出した。この数値を基に表にするとTable 9.のとおりである。

Table 9.より、出席回数率にかなりの幅があることがわかった。都と区市町村の青年学級を比較すると、区市町村の青年学級の出席回数率が高い傾向にあり、受講生がよく出席していることがわかる。これは、都の青年学級の場合、養護学校卒業生は全員が対象者(在籍者数)になるのに対して、区市町村の場合、本人等が希望して受講生(在籍者)になる要因が出席回数率に関係していると考えられる。さらに、区市町村の在籍者は、一人で通級できる者等々の受講生の条件においても違いがあり、この要因も出席回数率に影響していると考えられる。

(12) 青年学級出席の理由

青年学級出席の理由について整理するとFig. 1ようになる。

Fig. 1より「友だちと話ができるから」、「青年学級の活動が楽しいから」という理由を1位、2位にあげる学級が多かった。次いで、「先生に会えるから」、「家にいてもつまらないから」という順位であった。この傾向は、都と区市町村の青年学級共、同様であった。この結果は、指導者の評定によるので、正確さについては問題があるが、先行研究の結果と同様の傾向を示している。

(13) 受講生の要望

受講生は青年学級にどのようなことを希望しているかについて整理を行うと以下のとおりである。都の青年学級の場合、①校外活動を多くしてほしい

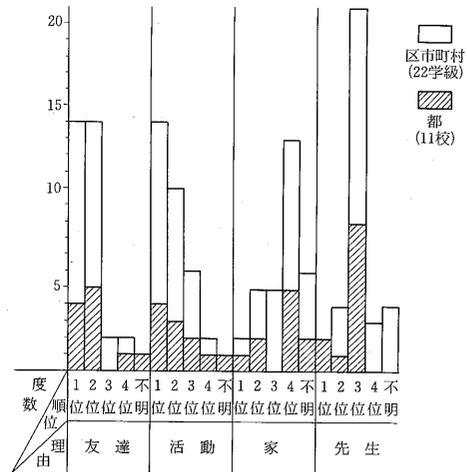


Fig. 1 出席の理由

い(5/12)、②もっとスポーツの活動を多くしてほしい(4/12)、③活動の種類を多くしてほしい(4/12)等が主なものであった。次の区市町村の場合、①野外宿泊を多くしてほしい(2/26)、②外でスポーツをしたい(2/26)等で要望は全体として少なかった。

(14) 青年学級の問題点と課題

青年学級を企画・運営していく上での問題点や課題について整理したのがTable 10である。

Table 10.より、まず都の青年学級の場合、①指導者に関する事、②予算に関する事等に、問題が多く出されている。これは、養護学校の教師が青年学級も担当しており、休日出勤の問題、転勤の問題が大きく関与しているものと考えられる。また、報償費が少なく外部に講師を依頼することが困難なことも大きな問題となっている。

区市町村の青年学級は、学習内容・活動に関係する問題と指導者に関する問題が多くあげられている。これは、学級生の障害の重度化、多様化にどのように対応していくのかの課題である。又、それは指導者の確保の問題でもあると考えられる。

5. まとめ

本研究では、これまで都の青年学級と区市町村の青年学級の実状について調査を行い、分析・検討を加えてきた。

まず、都の青年学級の場合、目標をみると「親睦」や「生活の向上」等をあげているところが多

Table 10 青年学級の問題点と課題〈複数回答、( )中は百分率〉

項目	都(12校)	区市町村(26学級)
1. 受講生	6(50.0)	17(65.4)
・メンバーの固定化	1	1
・出席者が少ない	1	3
○事前に欠席者が把握できない……………2		・学級生の重度化……………5
○重度の生徒の出席が少ない……………1		・受講生のフォローができない……………6
○卒業生と連絡がつかない……………1		・出席者の増加……………4
		・受講生の主体性……………2
		・年齢制限や修了制度がない……………1
2. 指導者	16(133.3)	22(84.6)
・指導者の確保	6	17
・教師と受講生との関係が希薄	4	1
・指導者の増員	2	1
○指導者を固定できない……………1		・ボランティアと事務局との話し合いがない……………2
○雑務が多い……………3		・親への対応が困難(相談面)……………1
3. 学習内容・活動	8(66.7)	32(123.1)
・重度化, 重複化, 能力差があり 企画がむずかしい	5	20
・各学級の交流が必要	1	3
(○校外行事が組めない……………2		・内容がマンネリ化している……………8
		・成人教室の分離……………1
4. 予算	9(75.0)	2( 7.7)
・報償費, 運営費の増額	6	2
(○保険がない)……………3		
5. その他	5(41.7)	15(57.7)
・青年学級の位置づけ	3	2
○親の会との連携……………1		・施設が狭い……………4
○親の会の役員になり手がいない……………1		・施設の確保……………5
		・保護者の理解……………2
		・その他……………2

○は都の青年学級のための項目であり、・は区市町村の青年学級のための項目である。

い。活動の方法をみると、一つの活動に全体で取り組む場合が多い。学校開放という性格から、宿泊をしない活動等が制限されており、区市町村の青年学級と比べて、開催回数が少なく、活動の種類も少ない。受講生は養護学校の卒業生である。これらのことから、都の青年学級は同窓会的性格、アフター・ケアに重点が置かれていると考えられる。

次に、区市町村の青年学級の場合、目標をみると、「社会適応」を多くの学級であげている。活動内容をみると、学習的なものやクラブとして取り

あげられている活動も多い。又、青年学級が開催される回数も多く、受講生の条件からも、自立という方向で生涯学習の色彩が強く打ち出されていると考えられる。

今後の課題としては、受講生のニーズ(生活課題を含む)を十分に把握し、彼らのニーズに対応した青年学級の運営を考えていくことが大切であると考えられる。最後に、青年学級の活動の評価(受講生の側、指導者の側の評価)をどのようにしていくのかも残された大きな課題である。

文 献

- 1) 宮本文雄・大野由三 (1989) : 生涯学習をふまえた養護学校 (精神薄弱) 卒業生の余暇活動に関する研究—青年学級の出席率による分析を通して—, 筑波大学学校教育部紀要11, 111—121.
- 2) 松本芳信 (1985) : 青年学級における活動と課題, 発達の遅れと教育, 327, 58—61.
- 3) 大野由三, 宮本文雄, 井田範美 (1989) : 養護

学校卒業生 (精神遅滞) のアフター・ケアに関する研究—青年学級出席状況の分析をとおして—, 心身障害学研究, 13(2), 167—176.

- 4) 東京都教育庁社会教育部 (1981) : 社会教育における心身障害教育—現状と課題—, 3—35.
- 5) 東京都教育庁社会教育部 (1975) : 社会教育における心身障害教育 その1—青年期の精神薄弱教育を中心に—, 1—83.

〈資料〉 青年学級 (青年教室) に関する調査

1. 設置の概況について (下記にご記入下さい。)

- (1)名称 { 学級/教室
- (2)実施機関 {
- (3)開設年月日 { 年 月 日 }
- (4)実施期間・回数 { 月～ 月}, [年 回]
- (5)開設場所 (会場) { }
- (6)受講生 (定員) { 名 }

2. 青年学級 (教室) の目標について (下記にご記入下さい。)

3. 年間計画と活動日程について

(1)年間計画 (年間回数に合わせてご記入下さい。) <昭和63年度についてご記入下さい>

活動内容 (例えば, 講座, クラブ, 等)

第1回 ( 月)

(2)活動日程 (標準的な一日の時間割りを適当に区切ってご記入下さい。)

時間

活動名

4. 活動内容について

(1)グループ学習 (クラブ) にはどのようなものがありますか。 (○印を付けてください。その他の項には下記のクラブ以外をご記入下さい。)

- イ お茶, ロ お花, ハ そろばん (電卓), ニ 調理, ホ 焼物, ヘ 野球 (ソフト)
- ト 卓球, チ バドミントン
- リ その他 { }

(2)講座 (学習) はどのようなものがありますか。 (例えば, 手紙の書き方, 話し方等)

(3)上記以外の活動内容 (年間計画の活動内容) を具体的に記入して下さい。



## Summary

# A Study on After-Care of the Graduates from Classes and Schools for Mentally Retarded Children —Through the Analysis of the Actual Conditions of Adult Classes in the Tokyo Metropolitan Area—

Fumio Miyamoto   Yoshizo Ohno   Noriyoshi Ida

The purpose of this report is clarify the actual conditions of two types of adult classes: the adult classes established by the Tokyo Metropolitan Government and the adult classes established by wards or cities in Tokyo.

For this purpose, we used questionnaires. The questionnaires were mailed to almost all adult classes. The final samples we got were 38 classes (the Tokyo Metropolitan adult classes: 12 classes; the ward or city adult classes: 26 classes). The questionnaires consist of the following items: objectives, the number of activities, the timetable, the number of attendants.

The main results are as follows:

The Tokyo Metropolitan adult classes are held once a month or every other month. The number of activities in the Tokyo Metropolitan adult classes is small, compared with that of the ward or city adult classes. It is found that the Tokyo Metropolitan adult classes are intended to promote mutual friendship.

The ward or city adult classes are held one to four times a month. The number of activities in the ward or city adult classes is large, compared with that of the Tokyo Metropolitan adult classes. It is found that the ward or city adult classes are intended to make their attendants more independent.

**Key word :** adult class   after-care   school for mentally retarded children   life-long  
education